

中学校及び義務教育学校（後期課程）「特別の教科 道徳」使用教科書採択にかかる  
要望書等について

以下のとおり，各団体等から要望書等が寄せられています。

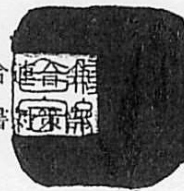
	件名	団体名	日付
1	2018年度における公正な教科書採択のために (要望書)	日本出版労働組合連 合会教科書対策部	2018年4月18日
2	中学校「道徳」教科書採択に関する要望書	京都教科書問題連絡 会議※ <sup>1</sup>	2018年5月11日
3	2019年度 京都市立中学校及び中等学校（前期課 程）・特別支援中学部道徳教科書採択に関する要 請		2018年7月25日
4	中学校道徳教科書の採択に，教員や市民の声を 尊重し，特定の価値観を押し付ける教科書は 採択しないでください	新日本婦人の会 右京支部	2018年7月11日
		新日本婦人の会 本部	2018年7月17日
		新日本婦人の会 西京支部	2018年7月25日
		新日本婦人の会 上京支部	2018年7月25日
		新日本婦人の会 山科支部	2018年7月30日
		新日本婦人の会 左京支部	2018年8月3日
5	中学校道徳教科書の採択に，教員や市民の声を尊 重し，特定の価値観を押し付ける教科書は採択し ないでください。 22の「徳目」の達成度を態度，行動まで自己評 価させる日本教科書を採択しないでください。同 様に，徳目の達成度を自己評価させる廣済堂あか つき，教育出版は採択しないでください。 (※すべて同じ文面の葉書)	個人名／106通	2018年7月12日 から

(平成30年8月8日時点)

※1 構成組織：平和遺族会，子どもと教科書京都ネット 21，京都子どもを守る会，新日本婦人の会京都府本部，中国人戦争被害者の要求を支える京都の会，日本史研究会，京都教育センター，京都教職員組合，京都市教職員組合

2018年4月18日

日本出版労働組合連合会  
教科書



## 2018年度における公正な教科書採択のために(要望書)

### 【要望書の趣旨】

日頃の教育への貢献に敬意を表します。

2018(平成30)年度、中学校道徳および高等学校の教科書採択が行われます。特に前者は、生徒の内面にかかわる特性に鑑み、特段に慎重な検討が必要であると考えます。つきましては、法令等の改正がなくとも、貴教育委員会の決定によって可能な採択過程の改善につきまして、以下のとおり提言いたします。つきましては、私たちの本意を真摯に受け止めてご検討くださいますよう、強く要望いたします。

主なポイントは次のとおりです。

- 教科書採択のあらゆる過程において公開性を徹底すること。
- 教科書を実際に使用する学校および教員の意見を尊重すること。
- 採択は、最終的に決定する教育委員の説明責任を明確にするような方法で行うこと。
- 法定展示以外に独自の展示会を開催し、保護者・住民等の意見を広く募集すること。

さて、昨年度に引き続き、教科書採択における見本本等の扱いはきわめて厳格なものとなっています。この原因が、2015年10月末に報道で明らかになった教科書白表紙事前閲覧および謝礼支払い問題(「白表紙本問題」)にあることはご案内のとおりです。

もとより教科書採択は、教育条理に基づいて子どもたちの学習権を保障するためにはどの教科書がよいかを検討したうえで決定されるべきであり、採択のあらゆる過程において、不正行為があってはならないことは言うまでもありません。たとえ業務命令に従ったものとはいえ、私たち教科書労働者自身が「白表紙本問題」に関与していたことについては、その自覚が欠如していたと言わざるをえません。

しかし一方で「白表紙本問題」を契機として、教科書編集者や営業担当者と教育現場の正当な接触まで不可能になる、あるいは制限が課せられるならば、教育現場の意見を反映した教えやすい教科書、子どもたちにとって学びやすい教科書をつくることは困難になることが懸念されます。

このような不正が発生する余地を残さないためにも、教科書採択に関するプロセスは公開の場で行われるべきであると考えます。この点については、文部科学省も進めようとしているところであり、毎回の採択に関してアンケートを実施していることはご案内のことと存じます。一例として、昨年度の教科書採択で東京都教育委員会が教科用図書選定審議会を公開で行ったことを付記します。

### 【本件連絡先】

日本出版労働組合連合会

〒113-0012 東京都文京区本郷4-37-18 いろは本郷ビル2F

電話 03-3816-2911/FAX 03-3816-2980

## 【要望書】

2018（平成30）年度の教科書採択は、以下の内容を取り入れて実施すること。

### (1) 採択の公開性を高めること

- ① 採択を決定する教育委員会は公開で行うこと。
- ② 教育委員会はもちろん、調査研究委員会および選定委員会等、採択に至るまでのプロセスを公開で行うこと。
- ③ 傍聴者数を不当に制限することのないよう配慮すること。傍聴者が会場に入りきらない場合は別会場を用意して審議内容の中継するなどの工夫をすること。
- ④ 教育委員会の会議録および採択に関する諸文書（選定理由書など調査研究委員会および選定委員会等の資料）は採択決定後、9月1日（義務教育諸学校）または9月16日（高等学校）を待つことなく、可及的速やかに公開すること。

### (2) 各学校および現場教員の意見を尊重すること

- ① 見本本の回覧については学校に留置される日数を十分確保し、職場である学校において教員（非常勤講師、免許外教員等を含む。以下同）による調査研究を保障すること。
- ② 教員が勤務時間内に展示会に行く場合は職免扱いとし、不利益扱いをしないこと。
- ③ 教員が採択を希望する教科書を調査研究委員会に報告すること。

### (3) 調査研究委員会および選定審議会（委員会）の人事構成と報告書の尊重

- ① 学校の管理職だけでなく、実際に教科書を使って授業を行う教員を適切な人数配置し、その意見を報告書の内容に反映すること。
- ② 調査研究報告書に、採択地区内の各学校の意向を報告書に記載すること。選定審議会はその意向を踏まえて教育委員会に報告すること。
- ③ 採択地区内の保護者・住民から公募により委員を囑託すること。その際、文書による審査及び面接を行うなど、客観的で公正な基準を設け、それを事前に公表すること。

### (4) 教育委員会における採択の方法

- ① 教育委員会で採択の決定を行う際は、調査研究委員会及び選定審議会（委員会）の報告に示された選定・推薦を尊重し、それらに特段の問題のないかぎり、これに反する決定は行わないこと。
- ② これらとは異なる決定を行う場合は、その理由を表明すること。
- ③ 説明責任を果たせるよう、決定は1種ごとに挙手等各委員の意思が明示的に表示される方式で行い、無記名投票は行わないこと。

### (5) 教科書展示会の開催方法を改善すること

- ① 法定展示会
  - ・ できるだけ多くの保護者、住民等の閲覧を可能にするため、公民館等の閉館時間（おおむね午後9時）程度まで終了しないこと。
  - ・ 土・日曜日および祝日も開催すること。
  - ・ 会場にアンケート用紙を設置して保護者、住民等の意見を聴取し、教育委員会に報告すること。

② 法定展示会以外の展示会

- ・ 保護者・住民等が教科書内容を知ることができるようにするため、法定展示以外にも独自の展示を行うこと。
- ・ 開催日およびアンケートについては、法定展示同様とすること。
- ・ 採択終了後も住民が容易にアクセスできる場所で通年展示を行うこと。

(6) 市立高等学校の教科書採択

- ① 当該校の選定希望を尊重すること。
- ② 教科書目録に掲載された教科書の特定の記述について、検定とは別に新たな評価を行って採択の対象から外す、もしくは特定の教科書を選定するよう促すなどの行為を行わないこと。

以上

京都市教育委員会  
教育長 在田 正秀 様

## 中学校「道徳」教科書採択に関する要請書

### 京都教科書問題連絡会議

平和遺族会（倉本頼一）  
子どもと教科書京都ネット21（大八木賢治）  
京都子どもを守る会（会長 板東利博）  
新日本婦人の会京都府本部（会長 森下聡子）  
中国人戦争被害者の要求を支える京都の会（桐畑米蔵）  
日本史研究会（代表 原田敬一）  
京都教育センター（代表 高垣忠一郎）  
京都教職員組合（執行委員長 河口隆洋）  
京都市教職員組合（執行委員長 得丸浩一）

平素より、子どもたちの健やかな成長発達を保障する、教育条件の整備にご尽力されていることに敬意を表します。

道徳が教科とされ、小学校は今年の4月から教科書を使つての授業が始まり、中学校では、検定結果を受けて教科書教科書採択が行われます。昨年、政府は「憲法や教育基本法等に反しないような形で教育勅語を教材として用いることまで否定されることではない。」（2017年3月31日）という閣議決定しました。戦前のように再び教育勅語を推奨するような「道徳教育」が行われるのではないかという危惧を感じて来ました。戦前、「修身」で「愛国心」を押し付け、子どもたちを戦場に送ってきました。「愛国心」は個人の人権や一人ひとりの心のあり方と深く関係し、誰からも押し付けられるものではありません。しかし今回の中学校道徳教科書の検定において、文科省は8社中7社の教科書で「学習指導要領に照らして不適切」「節度・節制、友情・信頼、我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」などで「指導要領が定める項目が十分に触れられていない」と指摘し、22の徳目が徹底できていないという検定「意見」がつけられ、各教科書会社は「書き換え・修正」を行いました。ある教科書は指導要領が求める「節度、節制」や「国を愛する態度」といった項目について自己評価をする内容にまでなっています。

私たち京都教科書連絡会議は、これまでも採択にあたり『伝統と文化』や『我が国と郷土に対する愛情』などの一部の観点をことさらに強調するのではなく、平和と国際連帯の大切さ、日本国憲法の価値を子どもたちに伝えることを重視すること、現場教職員の意向をふまえて採択することなどを要請してきました。

昨年の小学校道徳教科書採択の教育委員会会議において「選定の視点」のよる「観点別」の評価は否定されました。そのことは私たちがこれまで指摘してきたとおりです。しかし教科書展示会などで憲法の平和主義や人権尊重を大切にして教科書を選んでほしいという声が寄せられてきていますが、その声が選定過程においてどのように反映されているのかよく見えるものになっていません。子どもの実態や親の願いを踏まえ、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者」に育てるため、よりふさわしい教科書が選定されるしくみが必要です。中学校「道徳」教科書採択にあたり、以下の諸点を教育委員会に強く申し入れるものです。

### 記

1. 日本国憲法の原則に基づき平和と人権など国際平和都市にふさわしいバランスの取れた採択になるように教育研究者や現場教職員、保護者、市民の参加によって議論を深めるしくみをつくること。
2. 選定委員名と選定協議会の議事を公開し、選定過程をガラス張りに進めること。
3. 直接教育にたずさわる教職員の声が採択に反映されるしくみを確立すること。
4. 引き続き教科書閲覧の日程や時間の延長の継続とともに、閲覧場所や意見書を書くスペースを十分確保すること。
5. 教科書採択を審議する教育委員会会議は、多くの市民が傍聴できる会場で開催すること。教科書会社関係者の傍聴者は別枠に扱うなどして、一般傍聴者の定員を優先的に確保すること。

2018年7月25日

京都市教育委員会

教育長 在田 正秀 様

## 2019年度 京都市立中学校及び中等学校（前期課程）・特別支援中学部 道徳教科書採択に関する要請

京都教科書問題連絡会  
大八木賢治（連絡先）

### 要請事項

- 1、教科書採択にあたっては、政治的圧力や思惑を排し、学校現場の意見を十分に尊重して採択すること。
- 2、当該学校の実態を踏まえ、それぞれの学校がもっともふさわしいとして要望した教科書を教育委員会は採択すること。
- 3、特に問題が各方面から指摘されている日本教科書の中学校道徳教科書は、採択しないこと。

### 要請理由

- 1、そもそも教育研究者や学校現場からの反対意見押し切り、導入を強行した道徳の「特別の教科化」は大いに問題があると考えています。

第一に公権力が道徳の内容を定め、検定を通じて教科書をコントロールし、指導方法までふくめ学校現場に様々な形で介入するものとなり、子どもの課題に即して教師が教材を自主的に検討し、工夫して取り組んできた学校の取り組みにさまざまな制約をかけるものです。第二に指導要領に示された「徳目」を基本とする人格や内面に関する「評価」が行われる危険が高まることになり、子どもたちが道徳性を獲得する上で、自分の率直な考えの表明を含め社会のありかた、生き方、在り方を自由に探求することを妨げることになるからです。

- 2、検定公開された教科書について以下のような問題が共通してみられます。

- (1) 「がんばれ、がんばれ」と叱咤激励し、弱い自分への反省をせまり、常に自己反省をせまられる。

多くのスポーツ選手が登場し、その頑張りを紹介する題材が多用され、重い障害や難病、人の死を取り上げた題材が多くなっています。困難な中でがんばる人の姿はそれとして意味はあります。しかし一方で、「今のままではダメ、もっともっと頑張りなさい」というメッセージとなり、常に自己反省を迫るものになります。またスポーツは勝たなければ価値がないのか、自己努力で頂点に立ったスター選手イメージばかりでいいのでしょうか。

中学生になると「人物主義教材」は、「自分は努力が足りなかった」「もともと能力がなかった」と、自己肯定感を低下させることも指摘されています。

- (2) 犠牲的精神で一方向的に集団や社会への従属をせまり、他方で客観的事実の裏付けが乏しい「日本礼賛」も目立ちます。

自分を犠牲にして集団に奉仕することを賛美し、「危機のなかにおいて法に従い、秩序をまもる気高さこそが日本人の持つ国民性」とするなど、基本的人権を土台に置いた個人と集団、社会との関係を考える上で問題のある題材が少なくありません。日本のよさの一面的な強調や伝統の継承、愛国心が強調されるのは、価値観の押し付けにほかなりません。

- (3) 社会のあり方に目を向けさせず、問題の解決を自分の心の持ち方に求める傾向が目立ちます。

中学生の時期は身の周りの人々との関係だけでなく、広く社会に目を向けて考えることができるようになる時期です。労働問題、貧困と格差、差別、環境問題、戦争など現実の社会問題などのその原因を探求し、社会のあり方を探求する思考を深めることができます。しかし考えることにはつなげずに、自分の行動や生き方、心の持ち方だけの問題にさせようとする題材が目立ちます。労働を奉仕にすりかえ、お客への「おもてなし」や「礼儀」の側面から扱う傾向や、問題の解決をもっぱら自分の心の問題に求める傾向が目立ちます。

(4) 自然科学や社会科学の到達点を無視する教材が多くみられます。

自然・社会科学の到達点から見たら疑義のある題材があります。日本教科書など6社が取り上げている「6千人の命のピザ(杉原千畝)では、当時の歴史的背景などに触れられず、「ユダヤ人の命を救った」日本の外交官がいたという美談にされています。小学校道徳教科書から検定で、当時の社会的背景・日本外務省の動きは外されてきました。日本教科書3年の「ライフ・ロール」などジェンダーの視点から見て問題のある題材もあります。

(5) ゼロトレランス、アンガーマネジメントなどを肯定的に持ち込むことにも問題があります。

いじめ問題は、どの教科書も力を入れています、「アンガーマネジメント」「怒りの感情と上手につき合おう」など、大人が自分の心を制御する訓練のようなものが持ち込まれています。またゼロトレランスをストレートに持ち込み、厳罰による解決ととられかねないものもあります。

3. こうした中でも特に問題点が多いのが日本教科書の教科書です。

(1) 愛国心などの徳目の身に付き方を自己評価させています。

日本教科書は、「道徳の時間の取り組み」を学年の最後に1~4段階で評価させ、学んだことを、「どのような場面で生かしたか、具体的」に書かせ、さらに「国を愛し、伝統や文化を受け継ぎ、国を発展させようとする心(愛国心)など22の徳目にとほぼ同じ内容でその達成度を1~4レベル(1レベル=意味はわかるけれど、大切さを感じない~4レベル=大切さや意味は理解していて、多くの場面で態度や行動にできている)で自己評価させています。これは「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議(報告)」(2016年7月)、『「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める』という学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ることが求められる」などからの逸脱です。このような自己評価は、教科化で心配された生徒の考え方をしぼり、その内心を侵害するものと言っても過言ではありません。

※なお、同様な生徒に対する踏み込んだ自己評価のある「廣済堂あかつき」(別冊:学期ごとに、22項目の内容項目を5段階で自己評価、「教育出版」(22の内容項目に照らして、題材ごとに、題材ごとに「心がやき度」を「☆」1~3個でしめさせる「自己評価」)を行っているのも問題であることを付言しておきます。

(2) 特異な歴史観にもとづくエピソード集で歴史意識の誘導、一面的な“日本と日本人は素晴らしい”でよいのでしょうか。

① 1945年ソ連の捕虜となった日本人25000人が、ウズベキスタンのナボイ劇場を建設し、その働きぶりに感動したウズベキスタンのおばあさんが、「戦いに敗れても誇りを失わず、まじめに働いて立派な仕事をした日本人」をほめたという話。そもそも、なぜ彼らが抑留されたか、ロシアによる日本人兵士に対する“労働賠償”の問題は触れていません。

② 植民地・台湾に学校を開くために訪れた日本人教師6人が台湾統治反対者に殺された中で、多くの日本人が教師として台湾へ渡り、「日本人が教えてくれた」という感謝が残っているという「美しい話」。植民地支配とその中の「日本語」を強制する教育や、その後この事件が、皇民科教育にどう利用されたか触れていません。

③ 「大地—八田與一の夢」台湾の鳥山頭ダムの建設に監督として参加し、台湾の産業を支えた八田與一の仕事の記録。この背景にある台湾の植民地化と台湾の経済開発の日本の狙い、なぜ日本がダムを建設したのか、住民のためなのか、などの事実にはまったくふれていません。

④ 2012年、長岡市はハワイ・ホノルル市と姉妹都市になり、2015年8月15日、真珠湾で長岡市の花火「白菊」が、「犠牲者への慰霊」を込めて打ち上げられたという「和解」と「寛容」の話。加えて、2016年12月27日の安倍首相の真珠湾での演説が1ページを使って紹介されている。日米は死闘したが、その後アメリカの寛容で、未来への和解をおこなう強固な日米同盟となった。先の戦争全体の姿や戦争に対する反省はない。このような特定政治家の演説を載せることは検定基準に照らしても許されないはずである。

⑤ ポーランド人のシベリア送り(1919年)に対して、日本赤十字765名の子どもを救助・支援したことが縁になり、阪神淡路大震災に対する支援で30名の子どもをポーランドが招待した話。日本軍のシベリア出兵問題を触れないことは事実を一面的にとらえさせることになる。

⑥陸奥宗光の銅像に出会い、条約改正に努力した陸奥の仕事調べ、誇りにしようという教材があるが、彼が日清戦争時の外務大臣で、無理矢理戦争へ持ち込んだことなどの全体像は見せない。

### (3) 教材配列の拙劣さ

ほかの教科書は、道徳の内容項目の大分類（A～D）を適宜組合あわせて配列しているのに対し、A～D順にすべて配列しているため、はじめはAに関する内容項目のみとなっている。

## 4. 日本教科書の教科書採択を危惧しています。

和泉市の辻市長、泉佐野市の千代松市長への情報公開請求の結果によれば、日本教科書会社が、今年 2018 年 1 月 24 日の教育再生首長会議で「会社案内」とともに「御案内」という文書を配布したとのこと。

「御案内」は、当時の日本教科書会社の顧問八木秀次氏と代表取締役社長武田義輝氏の連名で出されており、その中に「市長が主催する総合教育会議では教科書採択の方針などについて議論することができるとされています。つきましては、弊社に関する資料を同封したので是非ご覧ください」と、市長が教科書採択に影響を及ぼすことができるとしたうえで、「市長、教育長、教育委員の皆様へ、直接ご説明の機会をおつくり頂きたい、ご検討賜りたい」とまで言及しています。これが事実ならば、「教科書の採択や個別の教職員の人事については、特に政治的中立性の要請が高い事項であり、総合教育会議の協議題として取り上げるべきではありません」（文科省 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（概要）」Q&A）に反するものであり、採択にあたって、今年出された「教科書採択における公正確保の徹底等について（通知）」（2018年3月）など、この間の通知に抵触するものです。

以上を踏まえ、上記のとおり要請いたします。問題を深く認識し、誠実に検討をおこない、要請に応えることを強く求めるものです。



2018年 7月 11日  
新日本婦人の会 右京支部  
支部長 村山 行子

中学校道徳教科書の採択に、教員や市民の声を尊重し、  
特定の価値観を押し付ける教科書は採択しないでください

昨年の小学校の道徳教科書に続き、今年夏、中学校の道徳教科書の採択が行われます。これに先立ち、各地で教科書展示会が開催されました。

学習指導要領改訂により、小中学校の道徳が「特別の教科 道徳」として位置づけられ、児童・生徒の内面が評価されることになりました。私たち新日本婦人の会は国の検定を通った教科書を使って、子どもたちに特定の価値観を押し付けるようなことはしないでほしいと、教科書展示会で意見を出し、教科書採択に市民の意見が反映できるよう、各地でとりくみをひろげてきました。

「道徳」では、子どもたちの「学習状況や道徳性に係る成長の様子」を数値ではなく文章で評価することになっています。しかし、文科省が定めた22の徳目の達成度を数値で段階別に自己評価させる教科書が3社あります。数値による評価は行わないことになっているのに、子どもに対して徳目の一つひとつについて達成度を評価させるのは、学習指導要領から逸脱しているだけでなく子どもの内心を侵害するものです。

また、22の徳目の中には「日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者としてその発展に努めること」というものがありますが、外国人の生徒にこのような徳目の達成度をどう自己評価せよというのでしょうか。外国につながる子どもたちに対する配慮が欠けています。

しかもそのうちの1社は、徳目の達成度の態度や行動まで自己評価させようとしています。大問題だと思います。子どもの内面を評価し、価値観の押しつけにつながる「道徳の教科化」は見直すべきです。

せめて、生徒の多様な考えを認めながら、議論ができる教科書を使ってほしいと思います。そのためにも、実際に教科書を使って子どもたちに教える現場の教員の意見や、保護者など市民の声を尊重して下さい。こうした声を採択にも反映していただくよう、以下、要請します。

記

- 1、中学校の道徳教科書の採択が行われることを、広報などで広く市民に知らせてください。教員や市民の声をもとにした採択をおこなってください。
- 1、22の「徳目」の達成度を子ども自身に態度、行動まで「自己評価」させる日本教科書を採択しないでください。同様に、徳目の達成度を数値で「自己評価」させる教育出版、廣済堂あかつきは採択しないでください。

京都市 教育委員会  
教育長 在田 正秀 様

2018年7月17日  
新日本婦人の会  
会長 森下 総子

## 中学校道徳教科書の採択に、教員や市民の声を尊重し、 特定の価値観を押し付ける教科書は採択しないでください

昨年の小学校の道徳教科書に続き、今年夏、中学校の道徳教科書の採択が行われます。これに先立ち、各地で教科書展示会が開催されました。

学習指導要領改訂により、小中学校の道徳が「特別の教科 道徳」として位置づけられ、児童・生徒の内面が評価されることになりました。私たち新日本婦人の会は国の検定を通った教科書を使って、子どもたちに特定の価値観を押し付けるようなことはしないでほしいと、教科書展示会で意見を出し、教科書採択に市民の意見が反映できるよう、各地でとりくみをひろげてきました。

「道徳」では、子どもたちの「学習状況や道徳性に係る成長の様子」を数値ではなく文章で評価することになっています。しかし、文科省が定めた22の徳目の達成度を数値で段階別に自己評価させる教科書が3社あります。数値による評価は行わないことになっているのに、子どもに対して徳目の一つひとつについて達成度を評価させるのは、学習指導要領から逸脱しているだけでなく子どもの内心を侵害するものです。

また、22の徳目の中には「日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者としてその発展に努めること」というものがありますが、外国人の生徒にこのような徳目の達成度をどう自己評価せよというのでしょうか。外国につながる子どもたちに対する配慮が欠けています。

しかもそのうちの1社は、徳目の達成度の態度や行動まで自己評価させようとしています。大問題だと思います。子どもの内面を評価し、価値観の押しつけにつながる「道徳の教科化」は見直すべきです。

せめて、生徒の多様な考えを認めながら、議論ができる教科書を使ってほしいと思います。そのためにも、実際に教科書を使って子どもたちに教える現場の教員の意見や、保護者など市民の声を尊重して下さい。こうした声を採択にも反映していただくよう、以下、要請します。

### 記

- 1、中学校の道徳教科書の採択が行われることを、広報などで広く市民に知らせてください。教員や市民の声をもとにした採択をおこなってください。
- 1、22の「徳目」の達成度を子ども自身に態度、行動まで「自己評価」させる日本教科書を採択しないでください。同様に、徳目の達成度を数値や段階別に「自己評価」させる廣済堂あかつき、教育出版は採択しないでください。

教育委員会

教育長 在田正秀 様

2018 年 7 月 25 日  
新日本婦人の会 西京支部  
(支部長) 北村佳代子

## 中学校道徳教科書の採択に、教員や市民の声を尊重し、 特定の価値観を押し付ける教科書は採択しないでください

昨年の小学校の道徳教科書に続き、今年夏、中学校の道徳教科書の採択が行われず。これに先立ち、各地で教科書展示会が開催されました。

学習指導要領改訂により、小中学校の道徳が「特別の教科 道徳」として位置づけられ、児童・生徒の内面が評価されることになりました。私たち新日本婦人の会は国の検定を通った教科書を使って、子どもたちに特定の価値観を押し付けるようなことはしないでほしいと、教科書展示会で意見を出し、教科書採択に市民の意見が反映できるよう、各地でとりくみをひろげてきました。

「道徳」では、子どもたちの「学習状況や道徳性に係る成長の様子」を数値ではなく文章で評価することになっています。しかし、文科省が定めた22の徳目の達成度を段階別に自己評価させる教科書が3社あります。数値による評価は行わないことになっているのに、子どもに対して徳目の一つひとつについて達成度を評価させるのは、学習指導要領から逸脱しているだけでなく子どもの内心を侵害するものです。

また、22の徳目の中には「日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者としてその発展に努めること」というものがありますが、外国人の生徒にこのような徳目の達成度をどう自己評価せよというのでしょうか。外国につながる子どもたちに対する配慮が欠けています。

しかもそのうちの1社は、徳目の達成度の態度や行動まで自己評価させようとしています。大問題だと思います。子どもの内面を評価し、価値観の押しつけにつながる「道徳の教科化」は見直すべきです。

せめて、生徒の多様な考えを認めながら、議論ができる教科書を使ってほしいと思います。そのためにも、実際に教科書を使って子どもたちに教える現場の教員の意見や、保護者など市民の声を尊重して下さい。こうした声を採択にも反映していただくよう、以下、要請します。

### 記

- 1、中学校の道徳教科書の採択が行われることを、広報などで広く市民に知らせてください。教員や市民の声をもとにした採択をおこなってください。
- 1、22の「徳目」の達成度を態度、行動まで「自己評価」させる日本教科書を採択しないでください。同様に、徳目の達成度を数値や段階別で「自己評価」させる廣済堂あかつき、教育出版は採択しないでください。

京都市 教育委員会  
教育長 在田 正秀 様

2018年 7月 25日  
新日本婦人の会 上京支部  
会長 (支部長) 櫻庭 葉子

## 中学校道徳教科書の採択に、教員や市民の声を尊重し、 特定の価値観を押し付ける教科書は採択しないでください

昨年の小学校の道徳教科書に続き、今年夏、中学校の道徳教科書の採択が行われます。これに先立ち、各地で教科書展示会が開催されました。

学習指導要領改訂により、小中学校の道徳が「特別の教科 道徳」として位置づけられ、児童・生徒の内面が評価されることになりました。私たち新日本婦人の会は国の検定を通った教科書を使って、子どもたちに特定の価値観を押し付けるようなことはしないでほしいと、教科書展示会で意見を出し、教科書採択に市民の意見が反映できるよう、各地でとりくみをひろげてきました。

「道徳」では、子どもたちの「学習状況や道徳性に係る成長の様子」を数値ではなく文章で評価することになっています。しかし、文科省が定めた22の徳目の達成度を段階別に自己評価させる教科書が3社あります。数値による評価は行わないことになっているのに、子どもに対して徳目の一つひとつについて達成度を評価させるのは、学習指導要領から逸脱しているだけでなく子どもの内心を侵害するものです。

また、22の徳目の中には「日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者としてその発展に努めること」というものがありますが、外国人の生徒にこのような徳目の達成度をどう自己評価せよというのでしょうか。外国につながる子どもたちに対する配慮が欠けています。

しかもそのうちの1社は、徳目の達成度の態度や行動まで自己評価させようとしています。大問題だと思います。子どもの内面を評価し、価値観の押しつけにつながる「道徳の教科化」は見直すべきです。

せめて、生徒の多様な考えを認めながら、議論ができる教科書を使ってほしいと思います。そのためにも、実際に教科書を使って子どもたちに教える現場の教員の意見や、保護者など市民の声を尊重して下さい。こうした声を採択にも反映していただくよう、以下、要請します。

### 記

- 1、中学校の道徳教科書の採択が行われることを、広報などで広く市民に知らせてください。教員や市民の声をもとにした採択をおこなってください。
- 1、22の「徳目」の達成度を態度、行動まで「自己評価」させる日本教科書を採択しないでください。同様に、徳目の達成度を数値や段階別で「自己評価」させる廣済堂あかつき、教育出版は採択しないでください。

京都市教育委員会  
教育長 在田正秀 様

2018年7月30日  
新日本婦人の会  
会長（支部長） 水戸近江

中学校道徳教科書の採択に、教員や市民の声を尊重し、  
特定の価値観を押し付ける教科書は採択しないでください

昨年の小学校の道徳教科書に続き、今年夏、中学校の道徳教科書の採択が行われます。これに先立ち、各地で教科書展示会が開催されました。

学習指導要領改訂により、小中学校の道徳が「特別の教科 道徳」として位置づけられ、児童・生徒の内面が評価されることになりました。私たち新日本婦人の会は国の検定を通った教科書を使って、子どもたちに特定の価値観を押し付けるようなことはしないでほしいと、教科書展示会で意見を出し、教科書採択に市民の意見が反映できるよう、各地でとりくみをひろげてきました。

「道徳」では、子どもたちの「学習状況や道徳性に係る成長の様子」を数値ではなく文章で評価することになっています。しかし、文科省が定めた22の徳目の達成度を段階別に自己評価させる教科書が3社あります。数値による評価は行わないことになっているのに、子どもに対して徳目の一つひとつについて達成度を評価させるのは、学習指導要領から逸脱しているだけでなく子どもの内心を侵害するものです。

また、22の徳目の中には「日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者としてその発展に努めること」というものがありますが、外国人の生徒にこのような徳目の達成度をどう自己評価せよというのでしょうか。外国につながる子どもたちに対する配慮が欠けています。

しかもそのうちの1社は、徳目の達成度の態度や行動まで自己評価させようとしています。大問題だと思います。子どもの内面を評価し、価値観の押しつけにつながる「道徳の教科化」は見直すべきです。

せめて、生徒の多様な考えを認めながら、議論ができる教科書を使ってほしいと思います。そのためにも、実際に教科書を使って子どもたちに教える現場の教員の意見や、保護者など市民の声を尊重して下さい。こうした声を採択にも反映していただくよう、以下、要請します。

#### 記

- 1、中学校の道徳教科書の採択が行われることを、広報などで広く市民に知らせてください。教員や市民の声をもとにした採択をおこなってください。
- 1、22の「徳目」の達成度を態度、行動まで「自己評価」させる日本教科書を採択しないでください。同様に、徳目の達成度を数値や段階別で「自己評価」させる廣済堂あかつき、教育出版は採択しないでください。

教育長

京都市 教育委員会  
在田 正秀 様

2018年8月3日  
新日本婦人の会 左京支部  
会長（支部長） 奥村 陽子

## 中学校道徳教科書の採択に、教員や市民の声を尊重し、 特定の価値観を押し付ける教科書は採択しないでください

昨年の小学校の道徳教科書に続き、今年夏、中学校の道徳教科書の採択が行われます。これに先立ち、各地で教科書展示会が開催されました。

学習指導要領改訂により、小中学校の道徳が「特別の教科 道徳」として位置づけられ、児童・生徒の内面が評価されることになりました。私たち新日本婦人の会は国の検定を通った教科書を使って、子どもたちに特定の価値観を押し付けるようなことはしないでほしいと、教科書展示会で意見を出し、教科書採択に市民の意見が反映できるよう、各地でとりくみをひろげてきました。

「道徳」では、子どもたちの「学習状況や道徳性に係る成長の様子」を数値ではなく文章で評価することになっています。しかし、文科省が定めた22の徳目の達成度を段階別に自己評価させる教科書が3社あります。数値による評価は行わないことになっているのに、子どもに対して徳目の一つひとつについて達成度を評価させるのは、学習指導要領から逸脱しているだけでなく子どもの内心を侵害するものです。

また、22の徳目の中には「日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者としてその発展に努めること」というものがありますが、外国人の生徒にこのような徳目の達成度をどう自己評価せよというのでしょうか。外国につながる子どもたちに対する配慮が欠けています。

しかもそのうちの1社は、徳目の達成度の態度や行動まで自己評価させようとしています。大問題だと思います。子どもの内面を評価し、価値観の押しつけにつながる「道徳の教科化」は見直すべきです。

せめて、生徒の多様な考えを認めながら、議論ができる教科書を使ってほしいと思います。そのためにも、実際に教科書を使って子どもたちに教える現場の教員の意見や、保護者など市民の声を尊重して下さい。こうした声を採択にも反映していただくよう、以下、要請します。

### 記

- 1、中学校の道徳教科書の採択が行われることを、広報などで広く市民に知らせてください。教員や市民の声をもとにした採択をおこなってください。
- 1、22の「徳目」の達成度を態度、行動まで「自己評価」させる日本教科書を採択しないでください。同様に、徳目の達成度を数値や段階別で「自己評価」させる廣済堂あかつき、教育出版は採択しないでください。